

日刊(日曜日、土曜日、休日休刊)



発行 東京都

目次

公 告

- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請……………
- ……………(生活文化局都民生活部管理法人課)……………一
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請……………(同)……………二
- 特定非営利活動法人の認定……………(同)……………三
- 認定特定非営利活動法人の代表者の氏名の変更の届出……………(同)……………三

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第八条において準用する同規則第三条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十八年八月九日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 申請のあった年月日
平成二十八年六月十三日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人戦後映像芸術アーカイブ
- 三 代表者の氏名
阪本 裕文
- 四 主たる事務所の所在地
東京都調布市西つじヶ丘三丁目三十七番二号 横田
ファイブ四一〇号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、研究機関(美術館・大学等)および研究者に向けて、戦後日本における非商業的な映像作品、およびそれに関わる文書資料・文献資料の、保存管理・貸し出し等を行う。また、映画や美術に関心を持つ一般層に向けて、戦後日本における非商業的な映像作品、およびそれらに関わる文書資料・文献資料の、書籍・デジタルメディアでの頒布・インターネットでの公開等を行う。それによって、戦後日本の映像芸術の持っている歴史的・社会的背景と、その重要性を、国内外の映画研究者・美術研究者に広く知らしめることで、国内外の文化的豊穡性の向上に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)
- 一 申請のあった年月日
平成二十八年六月十三日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人三鷹陽だまり企画

代表者の氏名

- 三 星野 法昭
- 四 主たる事務所の所在地
東京都三鷹市上連雀三丁目二番二号 コーポ和好二〇三号室
- 五 定款に記載された目的
この法人は、広く一般市民を対象として地域ケアによる自立支援のためのグループホーム運営等の居住支援事業、生活支援事業、相談支援事業そして精神障がいのある人の権利を擁護するためのセミナーの開催や地域との交流事業等を通し、退院促進及び地域社会における自立と社会参加の促進を図り、地域の精神保健福祉の増進及び市民の心の健康づくりの推進、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)
- 一 申請のあった年月日
平成二十八年六月十三日
- 二 特定非営利活動法人の名称
NPO法人日本ダルク
- 三 代表者の氏名
奥田 保
- 四 主たる事務所の所在地
東京都新宿区余丁町十四番四号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、薬物依存症者の回復や社会復帰を支援し、その家族・関係者に対して啓発活動を行う。またそれらの事業を通じ、健全な社会生活と地域社会の福祉増進を図ることによって、人類の平和に寄与することを目的と

する。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年六月十三日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人アビリティクラブたすけあい板橋
たすけあいワーカーズあやとり

三 代表者の氏名

今澤 てる子

四 主たる事務所の所在地

東京都板橋区徳丸二丁目三十番十六号 生活クラブ館
徳丸二階

五 定款に記載された目的

本会は、市民が地域の中でお互いに支え合うたすけあ
いの理念に基づき、赤ちゃんからお年寄りまで生活の支
援を必要とする人々に対し、保育・家事・介助・介護等
の支援、調査研究、政策提案等の活動を行い、自らの生
活を主体的に決定する市民自治によるまちづくりと地域
福祉の増進に寄与することを目的とする。(以上原文の
まま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年六月十四日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人家庭犬しつけ協会

三 代表者の氏名

荒井 隆嘉

四 主たる事務所の所在地

東京都台東区根岸三丁目一番十号

五 定款に記載された目的

この法人は、家庭犬の飼い主、ひいては広くその可能
性のある一般市民を対象として、人と犬が生活する上で
重要な家庭犬のしつけの普及活動事業を行い、人と犬と
がより快適で豊かに暮らせる社会づくりに寄与すること
を目的とする。(以上原文のまま掲載)

特定非営利活動法人の設立の認証申請について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第
一項に規定する特定非営利活動法人の設立の申請が
あったので、同条第二項及び特定非営利活動促進法施行条
例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三
号)第三条の規定により、次のとおり公告する。
平成二十八年八月九日

東京都知事 小 池 百合子

一 申請のあった年月日

平成二十八年六月十四日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人江戸川スポーツ医学研究会

三 代表者の氏名

岩本 航

四 主たる事務所の所在地

東京都葛飾区高砂三丁目二十七番十三号 かつしか江
戸川病院内

五 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象として、スポーツ障
害に関する予防事業、その普及啓発事業、調査研究事業、

生涯スポーツ支援事業に努めることで、地域住民の健康
社会づくりに寄与することを目的とする。(以上原文の
まま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年六月十五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人10代・20代の妊娠SOS新宿
ーキッズ&ファミリィー

三 代表者の氏名

佐藤 初美

四 主たる事務所の所在地

東京都新宿区西早稲田三丁目八番十一号

五 定款に記載された目的

この法人は、新宿界隈で、だれにも相談できないとい
る「望まない妊娠や予期しない妊娠」をした10代、20
代の若年世代の妊産婦及び、特別養子縁組家庭や新宿区
内で乳幼児を育てている家庭や子どもたちが孤立しがち
なので、相談、同行などの様々な支援及び交流、セミナ
ー等を行い、関係機関と連携して生後0日や新生児をは
じめとした乳幼児の虐待死や虐待を予防し、子どもの命
と家庭を守ることに寄与することを目的とする。(以上
原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年六月十六日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本ラオス子どもの未来

<p>三 代表者の氏名 白石 孝</p> <p>四 主たる事務所の所在地 東京都東久留米市新川町一丁目四番十一号</p> <p>五 定款に記載された目的 この法人は、広く一般市民を対象に、ラオスにおける児童教育及び社会教育事業の現状紹介と支援策を示すとともに、日本とラオスの友好交流を進める定期的な寄付活動、講習会、文化紹介、学校教育及び社会教育での多文化・異文化理解の普及・啓発に関する事業を通して、地域社会における国際理解及び多文化共生社会、並びに差別をなくし、平和や人権を擁護する地域づくりに寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)</p> <p>一 申請のあった年月日 平成二十八年六月十六日</p> <p>二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人国際人材支援機構</p> <p>三 代表者の氏名 原 桃子</p> <p>四 主たる事務所の所在地 東京都中央区築地七丁目十八番二十八―九三四号</p> <p>五 定款に記載された目的 この法人は、諸外国において日本国内での医療機関等で就労を志す人々に対し、資格取得支援を行うとともに、資格取得後における国内関連機関への就労支援と就労後のサポート、国内機関に対する就労支援を広範に行う。これらの支援を通じ、依然として人手不足の続く国内に</p>	<p>おける医療機関等の労働環境改善を図るとともに、より多くの人たちが安心してより良い医療を受けられる環境を創ることを目的とする。(以上原文のまま掲載)</p> <p>一 申請のあった年月日 平成二十八年六月十六日</p> <p>二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人助産師みらいSHINJUKU</p> <p>三 代表者の氏名 古谷 みどり</p> <p>四 主たる事務所の所在地 東京都新宿区新宿七丁目三番三十五―三〇六号 クリオ新宿戸山荳番館</p> <p>五 定款に記載された目的 この法人は、妊娠・出産・育児に関する支援事業を行い、妊娠・出産・育児などの家庭内や地域での支援の理解を深めるための講演活動などを行うことで育児支援及び福祉の増進に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)</p> <p>特定非営利活動法人の認定について 特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第四十四条第一項に規定する特定非営利活動法人の認定をしたので、同法第四十九条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第二十二条の三の規定により、次のとおり公告する。 平成二十八年八月九日 東京都知事 小 池 百合子</p>	<p>一 名称 特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所</p> <p>二 代表者の氏名 飯田 哲也</p> <p>三 主たる事務所の所在地 東京都中野区中野四丁目七番三号</p> <p>四 従たる事務所の所在地 福島県福島市荒町四番七号</p> <p>五 認定の有効期間 平成二十八年七月二十八日から平成三十三年七月二十七日まで</p>
<p>認定特定非営利活動法人の代表者の氏名の変更の届出について 更の届出について 特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第五十三条第一項に規定する代表者の氏名の変更の届出があったので、同法第五十三条第二項及び特定非営利活動促進法施行</p>	<p>一 名称 認定特定非営利活動法人まちぼっと</p> <p>二 代表者の氏名 佐々木 貴子</p> <p>三 主たる事務所の所在地 東京都新宿区歌舞伎町二丁目十九番十三号 ASKビル五〇一号</p> <p>四 認定の有効期間 平成二十八年七月二十八日から平成三十三年七月二十七日まで</p>	<p>一 名称 認定特定非営利活動法人まちぼっと</p> <p>二 代表者の氏名 佐々木 貴子</p> <p>三 主たる事務所の所在地 東京都新宿区歌舞伎町二丁目十九番十三号 ASKビル五〇一号</p> <p>四 認定の有効期間 平成二十八年七月二十八日から平成三十三年七月二十七日まで</p>

条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第二十二條の三の規定により、次のとおり公告する。

平成二十八年八月九日

東京都知事 小池百合子

一 名称

特定非営利活動法人パレスチナの子どもの里親運動

二 代表者の氏名

秋本悦男

三 主たる事務所の所在地

東京都新宿区高田馬場三丁目二十一番十九号 白雲荘

一〇三号室

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一號(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号 三〇円
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七號

郵便番号
113-0001

